令和８年９月８日（火）
板橋区役所　大会議室Ａ

令和８年度第１回板橋区健康づくり推進協議会

１　開会

２　委嘱状交付

３　事務局紹介

４　議題

令和８年度第１回板橋区健康づくり推進協議会議録（要約）

○神﨑会長
　それでは、協議会の議事に入ります。
議題の１は、いたばし健康プラン 2030（板橋区健康づくり 21 計画）についてです。こちらについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○神﨑会長
　ご説明ありがとうございました。
　これは既に策定済みの計画ということで、これを実際に板橋区の中で実践していくにあたり、意見等はあるでしょうか。

○佐藤委員
　ご説明ありがとうございます。
　健康づくりを推進する３つの視点の中でも、「生きがい創出」という視点は特に素晴らしい取り組みだと思います。
　　近年ではウェルビーイングという言葉で表現されることも多い要素だと思いますが、これについて２点ほど提案させていただきます。
　１点目は、孤独・孤立対策です。板橋区でも、特に一人暮らしの高齢者が増えているということを加えまして、若者の中でも、大学生やリモートワークしている会社員の間で、孤独・孤立が進んでいると聞いています。
　昨今のこのような孤独・孤立対策として、「文化的処方」というものが、国内外で取り組まれています。
　これは、先ほどの世代を文化活動、つまりスポーツやアートにつなぎ、ウェルビーイングの向上を図るというものですが、いたばし健康プランを推進するうえで、「文化的処方」をあわせて検討してください。
　２点目についてですが、研究の中で散歩をするととてもウェルビーイングがあがることが分かってきました。特に、みんなで散歩をすることで、個人のエネルギーが高まるだけでなく、地域のウェルビーイングが高まるという成果がありま

した。
　板橋区においても、ウォーキング大会などが各地で実施されておりますが、参加者へのインセンティブを付与するなどして、歩くということへの参加を促すような取り組みを推進してもらいたいです。

○健康推進課長
　ご意見ありがとうございます。
　高齢者等の社会的な孤立を防ぐということは非常に重要だと考えています。
　また文化活動等を通じて、世代の繋がりを醸成するということについても、今後の健康づくりにおいて非常に重要であると認識しています。
　区では、今年度から、多世代が交流し、新しいものを創り上げる「共創」の取り組みを進めています。
　健康分野においても、ウォーキング等への参加促進を考えており、現在、一日8,000歩を歩いた方に区内商店等で使える「いたPay健幸ポイント」を1ポイント付与していますが、これを組織横断的に取り組み、つながりの醸成を意識した健康づくりを進めてまいります。

○神﨑会長
　歩数の計測はどのように行うのですか。

○健康推進課長
　スマートフォン上のアプリにおいて、計測を行います。現在、約６万人の方に登録いただいていますが、９月の健康月間に合わせて、目標歩数を達成した日数に応じてポイントを加算して付与するなど、取組を推進しているところです。

○神﨑会長
　私みたいに初めて聞く方もいると思いますが、どのように周知をしていますか。

○健康推進課長
　区のホームページ等でもご案内させていただいているところです。

○神﨑会長
　良い事業だと思うので、知らない人にも知らせる手段が必要だと思います。孤独防止の観点からも、情報が届きにくい方へ周知できる方法を工夫していただきたい。

○健康推進課長
　ありがとうございます。
　昨年４月時点では、3万5,000人ぐらいの登録者でしたが、今年度に６万人まで登録者が伸びています。周知方法をさらに工夫すべきとのご意見いただきましたので、今後の展開を検討してまいります。

○田所委員
　板橋区のLINEで周知したらどうでしょうか。

○健康推進課長
　ご意見ありがとうございます。
　LINEでも随時周知しているところではありますが、周知方法につきまして今後研究してまいります。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○齋藤委員
　以前の協議会で、前計画についての評価を報告したと思いますが、主観的な評価も多かったように記憶しています。
　次期計画では、各事業の成果については客観的な評価指標を設定し、継続的に検証していくことが重要であると考えます。

○健康推進課長
　ご意見ありがとうございます。
　計画の進捗については、客観的な指標に基づく評価を行ってまいります。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○田所委員
　健康づくりを推進する３つの視点の中のブランド戦略について、子どもに寄り添うこころの絵本「ぼくとモヤモヤ」の記載がありますが、子どものみならず大人に対しても絵本という視点での施策は有効であると考えます。

○神﨑会長
　この点について、村山委員からも追加の発言をお願いします。

○村山委員
　絵本に関しては、読み聞かせるということが非常に重要であると思います。高齢者や父母が読み聞かせることにより、世代間交流にもつながるので、進めていただきたい。
　また、図書館や教育分野との連携というのも、このプランの中で進めていただけると、すごく実効性のあるものになると思います。

○健康推進課長
　初めに「ぼくとモヤモヤ」についてご紹介いただきました。昨年度、健康推進課にて自殺対策の一環として、東京家政大学様にご協力をいただきながら作成したものになります。区立の図書館、また区内の小学校や保育園・幼稚園等に配架させていただいているというものでございます。
　こちらの本につきましては、区の観光大使にご協力をいただきまして、読み聞

かせの動画のほうを区のホームページ等でアップをしています。委員の皆様にも一度ご覧いただければと思います。
　また、大人に対しての絵本の施策についてですが、区の様々な部署で絵本関係の事業をおこなっているので、今後、健康分野についても連携して行ってまいりたい。
　また読み聞かせの関係ですが、区のほうで読み聞かせの講座も実施しているので、これらの取組を踏まえ、世代間交流を図ってまいります。

○神﨑会長
　講座というのはどのようなものでしょうか。

○健康推進課長
　いたばし健康プランの 78 ページに記載がございますが、健康生きがい部生涯活躍推進課が所管している事業でございます。

○神﨑会長
　読み聞かせは、誰が誰に対して行うものでしょうか。

○健康推進課長
　高齢者の方にお願いし、区民の幅広い世代の方に向けて、読み聞かせのほうを行っていただくというような講座となっています。

○神﨑会長
　子どもに対しても読み聞かせを行うものでしょうか。

○健康推進課長
　子どもに対しても行います。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○本橋委員
　自殺の希少区域では、屋根の付いたバスの待合所や街中に椅子があり、そういうところでコミュニケーションを取っていることが多い。以前に、椅子の設置についてお願いしたら、管理責任をだれが負うのかという指摘があった。
　椅子（ベンチ）が無ければ、若者や高齢者が座ってコミュニケーションを取る機会が失われてしまいます。区の方で何か対策は取れないでしょうか。
　現状だと、自身の土地にテーブルを置いて、コミュニケーションを取れるようにしている店舗もあるが、街中でコミュニケーションを取れる場所が必要だと思います。

○健康推進課長
　ご意見ありがとうございます。
　都市整備やまちづくりに関する部署に、いただいたご意見について報告させて

いただきます。

○神﨑会長
　今すぐ答えを出すことは難しい内容ですが、担当の部署に伝えていただき、検討をお願いします。

○畑委員
　まちづくりの部署へ伝えた結果を共有していただきたい。

○健康推進課長
　承知しました。
　いただいた意見については担当の部署に伝え、委員に回答できるように対応します。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○保坂委員
　第６章の「いのちを支える地域づくり計画 2030」の数値目標についてお聞きします。数値目標は令和 12 年までに死亡率を 12.0、自殺者数を 15 人以下とするとの記載がありますが、どのようにして算出した数値でしょうか。

○地域保健課長
　今年度から自殺対策については、地域保健課の所管となりましたので、地域保健課長よりお答えします。
　数値目標については、令和５年の実績である 17.0 から約３割減らした数値になります。この考え方は、前計画の数値目標を設定するに当たり、平成 27 年実績から３割減少させることとした考え方を準用したものになります。
　自殺率については、人口 10 万人あたりの数値となっています。

○保坂委員
　これは全世代を対象とした数値でしょうか。

○地域保健課長
　お見込みのとおりです。

○保坂委員
　自殺はどの年代が多いのでしょうか。

○地域保健課長
　50 代が一番多く、次が 20 代となっています。

○保坂委員
　50 代だと働くこと以外にも家庭のことなどが原因にあるのでしょうか。

○地域保健課長
　50 代ですと男性が多くなっています。原因については、年代別のものはデータがありませんが、健康プラン 99 ページをご覧いただきますと、②に板橋区における原因・動機別の自殺者数の記載があります。原因の大半が健康問題なっており、この健康問題の中身は、身体の他にも鬱病なども関連して、このようなデータが出ております。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○小井土委員
　いのちを支える地域づくり計画については、数値目標がありますが、いたばし健康プラン 2030 には、目標数値などはあるでしょうか。

○健康推進課長
　例えばとなりますが、健康プランの 56 ページをご覧ください。ページ下部に分野別目標の指標があり、やせ（BMI20 未満）の人の割合を約 20%から 15%まで下げていきたいといった形で、それぞれの分野において目標と指標を設定しております。

○小井土委員
　承知しました。途中、途中において進捗状況の報告をお願いします。

○健康推進課長
　毎年度、達成状況の方が確認して参りたいと思っておりますので、この協議会でご報告できればと思っております。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○伊澤委員
　健康無関心層へのアプローチについて、私も仕事で無関心層について考える機会がありますが、中々正解が見つからないところです。
　無関心ということは何かを通知しても届かないし、通知が来ても気にしない人達ではあるので、そもそもアプローチが難しい。
　無関心層といってもプロフィールによりアプローチが変わると思いますが、どのような無関心層を想定して、どのようなアプローチをしていくことを検討しているのか教えてください。

○健康推進課長
　ご意見ありがとうございます。
　無関心層へのアプローチは区としても非常に難しいと考えているところです。区としてまず、取組を始めたのが、先ほどご紹介した、いた Pay 健幸ポイントで

ございます。
　アプリで、毎月様々な情報を発信し、まずはそれを読んでいただくということから始めています。情報を読んでいただいた際にポイントを付加することでインセンティブを与え、無関心層へのアプローチにつなげているところです。
　ご指摘の通り、無関心層へのアプローチは難しいものと認識しているので、ぜひご意見をいただければと思います。

〇村山委員
　我々も無関心層へのアプローチについて関心をもち、研究を行っております。無関心層については、健康行動を取っておらず、健康状態も悪いという結果が明確に出ているところですが、言うのは簡単ですが、実際に（アプローチを）行うとなるとすごく難しいところがあります。
　インセンティブとしてポイントを付加するという話もありましたが、インセンティブを付けると逆に健康格差が拡大するという研究結果もあるので、効果検証がすごく大切だと考えています。

〇健康推進課長
　ありがとうございます。
　健幸ポイントについては、個人情報を取得していないため、なかなか検証作業が難しい部分もございますが、検証できる方法が無いか、検討してまいります。

〇神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

〇田所委員
　私も健康無関心層へのアプローチ非常に難しいと思います。
　第２章に改善した項目として、歯と口の健康やこころの健康が挙げられていますが、これが何によって改善されたのか、分析は難しいとは思いますが、それを横展開していくと良いのではないでしょうか。また、そこから発想を得るという方法もあるのではないかと考えます。
　成功体験を土台にして、次に生かすという視点も重要ではないでしょうか。

〇健康推進課長
　ありがとうございます。
　改善項目については、令和６年度に区民健康意識調査を実施し、その分析の結果として掲載しているところです。
　分析方法はなかなか難しいところもありますが、区としてしっかり実施してまいります。

〇佐藤委員
　健康無関心層へのアプローチについて、成功事例を少しだけご紹介します。
　先ほど散歩について発言しましたが、これは杉並区の銭湯を拠点としています。
　つまり、健康無関心層の人でも銭湯には行くので、銭湯やコインランドリー等

の暮らしの延長線上に健康情報などを掲載することで、健康行動の改善や、今まで知らなかった行政情報にアクセスできるようになったという事例がありました。

○健康推進課長
　ありがとうございます。
　非常に貴重な意見をいただきました。参考にさせていただきます。

　ここで一つ訂正となりますが、先ほど数値目標の報告につきまして、可能であれば毎年度というような話をしましたが、報告間隔については検討させていただきたいと思います。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○田所委員
　後期高齢者医療の中で特定健診を実施していますが、医療と介護の一体的取組の一つとして、健診を受けていない、医療受診もしていないという未受診者の方へアプローチするという方法もあります。未受診者のデータを抽出し訪問するなど、個別ケースのアプローチを基本にして、全体のアプローチをどうするかということを検討するのも良いと思います。

○健康推進課長
　後期高齢の関係や国保特定健診については、同じ健康生きがい部で実施しておりますので、所管と連携しながら対応を検討してまいります。

○神﨑会長
　所管というと、どこになるのでしょうか

○健康推進課長
　国保特定健診の関係ですと国保年金課、後期高齢医療制度の関係ですと後期高齢医療制度課でございます。

○神﨑会長
　訪問というと、どのような方が訪問しているのでしょうか。

○田所委員
　保健師などが二人体制で訪問しているようです。

○神﨑会長
　民生委員は訪問しないのでしょうか。

○田所委員
　個人情報の関係もあるので、民生委員ではなく、職員が訪問していると思いま

す。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○森澤委員
　地域で介護予防活動を行う介護予防サポーターの養成を行うとの記載がありますが、これは板橋区で講習を受けたりする必要があるのでしょうか。

○健康推進課長
　介護保険課が所管となりますが、担当の職員がこの場にいないため、後日の回答とさせていただきます。

○森澤委員
　資格が無いと難しいものでしょうか。
　介護もそうですが、障がい者も同様にお願いできればと思います。

○健康推進課長
　担当部署と相談して、どのような形でご回答できるか検討させていただきます。

○神﨑会長
　他にないでしょうか。
　それではそろそろ時間ですので、次の議題に行きたいと思います。

○神﨑会長
　では続きまして、議題の２、女性健康支援センター　令和７年度 事業実績及び令和８年度 取組状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○神﨑会長
　今のご説明に対して、ご意見ありますでしょうか。

○保坂委員
　女性健康支援センターの年齢層、ターゲット層はどれくらいの年代の方を想定しているのでしょうか。

○健康推進課長
　特段ターゲット層は決めていない形ですが、60 代～70 代の方が多くいらっしゃるので、若い女性にも来ていただけるような事業等を今後取り組んでいきたいと考えています。

○保坂委員
　一昨年度前頃から、産婦人科医会と一緒に子宮頸がんワクチンのキャッチアップの啓発を薬剤師会で実施しています。年齢層は大体小学校６年生ぐらいからになってきますが、中々アプローチが難しく、実際には父母へのアプローチになっています。
　子宮頸がんワクチンの対象となる子どもたち向けの事業などは検討しているでしょうか。

○健康推進課長
　区民まつりやこどもわくわくフェスタなどにおいて、乳がんや子宮頸がんに関する啓発を行っているところですが、教育委員会と連携して事業が行えないか、検討してまいります。

○齋藤委員
　今年度、予防対策課と教育委員会に働き掛けをして、学校の連絡メールで保護者の方に子宮頸がんワクチンやMRワクチンに関する情報を提供しています。また、診療所においても、キャッチアップの件や接種時期について、話をしているところです。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○畑委員
　生理のことについては、板橋区ではどのような取り組みを行っているでしょうか。

○健康推進課長
　区の窓口等で生理用品を配布する事業を行っておりまして、福祉部門と連携しながら対応してまいりたいと考えています。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。

○山口委員
　子どもの救急の背景のひとつに虐待やパートナーの暴力があります。また、若年層のOD（オーバードーズ）が増えており、この背景にも暴力やストレスがあります。小児科や産婦人科において表面化する問題かと考えていましたが、救急医の元で明らかになることもあり、日本産婦人科医会や救急医学会において問題視されています。
　暴力を受けていて、表出できないところへ手を差し伸べるということを、東京都の事業では実施していますが、板橋区においても対応していただきたい。

○健康推進課長
　ありがとうございます。

板橋区においても令和４年度に児童相談所を「子ども家庭総合支援センター」という名称で設置しています。以前からありました子ども家庭支援センターと、児童相談所機能、また一時保護所を取り入れる形で運営し、虐待等に対応しております。また、保健所においては、区では５つの健康福祉センターがありますが、保健師が虐待等の事例にも対応しております。先ほどご紹介しました、子ども家庭総合支援センターと連携しながら、子ども家庭センター機能を設けて、母子関係の虐待に対応しているところです。
ご意見ありがとうございます。

○畑委員
虐待の原因に、色々あるとは思いますが、そのひとつに経済問題・貧困があります。また、自殺の原因にも経済問題があるので、この問題に部署横断的に取り組む必要があると思います。

○健康推進課長
ありがとうございます。
経済問題・貧困については福祉部が対応しております。虐待の問題も含めて、組織横断的に対応をしてまいりたいと思います。

○村山委員
東京都では女性の健康に対して力を入れて対応しています。特に、若年層の「やせ」や女性特有の疾患に対して、SNS やインフルエンサーを活用して啓発しています。板橋区では若年女性に対し、どのような対応を行っているのでしょうか。

○健康推進課長
今年度の取り組みとして、若い女性をターゲットにしたポスターやチラシを、文字数少なく、またアニメ調で、関心を持っていただけるようなものを作成しております。
現在作成中ですので、出来上がりましたら、今後協議会でもご紹介させていただきます。

○神﨑会長
ウィッグ（補装具）の助成件数が 372 件ということで、とても多いと思ったのですが、予算などは大丈夫でしょうか。

○健康推進課長
想像以上に反響をいただいており、必要に応じて補正予算等で対応を行いますので問題ありません。

○神﨑会長
他にないでしょうか。
それでは、次の議題に行きたいと思います。

○神﨑会長
　では続きまして、議題の３、板橋区における小児慢性特定疾病・在宅難病患者支援について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○神﨑会長
　ご説明ありがとうございます。
　実際の利用状況の記載はあるでしょうか。

○地域保健課長
　まず小児慢性の医療費助成ですが、3 ページ目に記載がありますが、医療費助成が令和７年度は受給者数が 303 人となっております。難病患者の医療費助成については、板橋区の認定患者数は、5,000 人に満たない程度となっており、６ページに記載があります。
　また、災害時個別支援計画の策定している人数については、こちらには記載がありませんが、令和７年度は４７名※となっています。
※正しくは 46 名

○神﨑会長
　６ページを見ると、年度ごとに利用者が増えていますが、予算などは大丈夫でしょうか。

○地域保健課長
　難病の医療費助成については、東京都の助成事業となっております。小児慢性特定疾病医療費助成については、令和４年に児童相談所が区に移管されたので区が実施しています。

○齋藤委員
　健康福祉センターごとに、停電時の場合には電源車を用意しているのでしょうか。

○地域保健課長
　ありがとうございます。
　現在、５健康福祉センターには、発電機を配備しているような状況でございます。
　また、板橋区とトヨタモビリティとの間で、大規模停電時には給電車をお借りするような協定があります。

○齋藤委員
　病院にも自家発電装置などはありますが、おそらく長くとも３日程度かと思いますので、災害時の病院への大規模な発電装置を緊急に用意できる体制が必要であると思います。また、重油等の補給ができる体制も必要かと思います。
　災害対策となると、また別の話になるかもしれませんが、停電装置の話がありましたので、そのような配慮もお願いできればと思います。

○地域保健課長
　ご認識の通り、災害時に病院が機能しなければ命に関わる問題となるので、東京都と役割分担をしながら対応を検討してまいりたいと思います。

○保坂委員
　非常用電源装置の給付事業についてですが、自家発電装置と蓄電池の比率はどのくらいでしょうか。

○地域保健課長
　ありがとうございます。
　制度としてはどちらでも申請いただいて構わないのですが、住宅事情で、発電機は音や排ガスの問題があり、ほとんどが蓄電池の申請となっています。

○保坂委員
　発電機などは、発災した際に、実際に使えるようにしなければならないと思いますが、指導や訓練などは行っているのでしょうか。

○地域保健課長
　先ほど災害時個別支援計画のお話をさせていただきましたが、毎年、更新をしており、その際に訓練を含めた形での計画策定をお願いしています。
　また、５健康福祉センターが電源ステーションになっていますが、そちらでも毎年発電機の稼働訓練を行うとともに、窓口対応の訓練も行っております。

○神﨑会長
　その他いかがでしょうか。
　３つの議題について議論してまいりましたが、全体を通して何かご意見はありますでしょうか。

○神﨑会長
　無いようですので、終了の時刻も近づいてまいりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

○健康推進課長
　本日は、お忙しいところ熱心にご審議いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
　今回いただいたご意見を基に、区政を進めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

　最後になりますが、事務局より３点ご連絡があります。
　９月７日（月）から 11 日（金）まで、本庁舎１階で「健康月間」の展示を行っております。お時間がありましたら、お帰りの際にぜひご覧いただければと思います。
　本日、お車や自転車で来られた方は、駐車券・駐輪券をお渡ししますので、お帰りの際に事務局までお声がけください。

今年度２回目の協議会を令和９年２月４日木曜日の１０時から予定しております。この後、議事内容を精査してまいりますので、開催の有無も含めまして、正式なご案内は１２月頃を目途にご連絡させていただきます。お忙しいところ大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。本日は長時間にわたり活発なご協議をいただき、ありがとうございました。

以上